

オケージョナル・ペーパー No.5

人口動態統計における交通事故死亡統計の特徴について

2000年5月

法政大学

日本統計研究所

人口動態統計における交通事故死亡統計の特徴について

森 博美(法政大学経済学部)

はじめに

わが国の政府統計の中には、特定の社会的事象に対して、いくつかの政府機関がそれぞれ独自に統計を作成するケースが少なくない。その場合、各政府機関は、それぞれ固有の行政・政策課題を持つことから、作成される統計もその視角や重点の置き方が自ずと異なるのが一般的である。このことが、それぞれ作成、公表される統計の基本的特徴を規定し、さらには統計データの利用の方向を制約しうる。このようなことから、この種の類似統計について、それぞれ統計としてどのような特徴や利用面での制約を持つかを明確にすることは、統計利用者が個々の利用目的に適合した統計を選択する際の基礎的情報として意味があるものと考えられる。

わが国では、交通事故による死亡に関して、交通事故統計(警察庁交通局交通企画課)と人口動態統計(厚生省大臣官房統計情報部人口動態統計課)という二種類の統計が作成され、一般の利用のために提供されている。これらの統計はいずれも交通機関が関与した事故による死亡を把握の対象としているものの、作成機関である警察庁及び厚生省の政策的関心事項が異なることから、作成される統計の性格も、自ずと異なるように思われる。そこで本稿では、これらのうちまず人口動態統計を取り上げ、それが交通事故による死亡の主としてどういった側面に焦点をあてた統計であるかについて検討してみたい。

人口動態統計の死因別死亡統計は、個体の死亡に至る死因別に結果数字がとりまとめられており、各種医療施設の配置や衛生行政の計画策定の基礎数字としてまた医学、疫学その他学術面での統計資料として広く利用されている。死因分類の中には、疾病や老衰による死という通常の生理的要因による生命の終焉を記録する項目だけでなく、不慮の事故という外的要因(外因)による死亡を記録するための分類項目も設けられている。

本稿では、不慮の事故として分類されている死亡の中で、特に交通事故を原因とする死亡について、現在どのような結果表が人口動態統計によって提供されているかを整理するとともに、国際死因分類の改定に伴う接続性、交通事故による死亡に特異な表章の地域特性、という2つの面から人口動態統計の交通事故死亡統計がどのような利用上の特徴を有するかについて考察してみることにした。

1. 人口動態統計における交通事故による死亡

1.1 交通事故による死亡統計の公表形態

人口動態統計については、速報、月報そして年報（概況、報告書）が印刷公表されている。また、これら印刷物による公表の他に、インターネットによる提供及びコンピュータアウトプットの閲覧という形での結果表の提供もある。さらに、これらの他に、不定期にはあるが、人口動態統計の特別集計が公刊される。

このうち速報は、調査票が作成された数をとりまとめたものであり、月報では人口動態事象にかかわる概数が、そして年報では概数に修正を加えて作成される確定数に基づいて結果表が作成されている。また保管統計表は、確定数に基づき集計された結果表のうち、年報告書（『人口動態統計』上・中・下）に収録しきれない部分をコンピュータ・アウトプットの閲覧という形で公表しているものである。

それぞれの報告で集計の対象とされている死亡者の範囲については、速報と年報が日本における日本人、日本における外国人それに外国における日本人であるのに対し、概数ベースで発表される月報では、日本における日本人だけに限定した人口動態現象をその把握の対象としている。なお、本稿末尾に掲げた付表1は、それぞれの公表形態の基本的特徴を整理したものである。

1.2 交通事故による死亡統計

本節では、交通事故による死亡について、速報、月報、インターネット（HP）、年報（概況）、年報（報告書）、保管統計表、さらには人口動態統計の特別集計において、それぞれどのような集計表が作成され、一般の利用に供されているかについて、概観しておこう。

1.2.1 速報・月報・HP・年報（概況）

上にも述べたように、速報は、死亡票等の調査票の作成枚数を積み上げたもので、そこに発表されるデータは、死亡数など基礎的なものに限られる。死因別の死亡データが速報には収録されていないことから、交通事故による死亡というレベルでのデータは、速報からは得られない。

次に、月報、HP、年報（概況）には、交通事故による死亡数ならびに死亡率（人口10万人当たりの死亡数として算定）が掲載される。しかし、収録されている結果表のほとんどは年計の男女別集計であり、年齢階級別の結果表がHPで公表される中に、また月次データについては、わずかに一つの表が公表されているにすぎない（付表2参照）。

1.2.2 年報（報告書）

付表3が示すように、『人口動態統計』（年報）は、その上巻及び下巻において、交通事故に関していくつかの集計表を掲げている。そこでは、男女別、年齢階級別の結果表だけでなく、都道府県（13大都市）や配偶関係、世帯の主な仕事、外因の影響さらには死亡の場所といった諸項目についての集計結果も含まれている。またこれらの他に、年報（下巻）には、男女別あるいは男女と年齢（5歳階級）とのクロスによる4桁基本分類、3桁基本分類という細分類レベルでの集計結果も収録されている（（死亡）第1-1,1-2表）。

通常、人口動態統計の集計は住所地ベースのデータに基づいて行われる。唯一例外的なのが、下巻の（死亡）第11表で、そこには、事故の発生地ベースでの路上交通事故による男女・年齢5

歳階級別の死亡者数が収録されている。

1.2.3 保管統計表

ハード、ソフト両面での電算処理技術の発展により大容量データの高速処理が可能となった結果、人口動態統計では、年報(『人口動態統計』上・中・下巻)に収録しきれない提供可能な集計表が、1973年から保管統計表として閲覧者に提供されている。付表4は、1995年以降提供されている保管統計表の各表の集計項目一覧を示したものである。

これからも分かるように、保管統計表では、男女や年齢だけでなく、市区町村や保健所別といった報告書への収録表にはない細かな地域表章、さらには、都道府県別あるいは年齢各歳別の男女別4桁基本分類表といった詳細集計が提供されている。この他にも保管統計表では、事故発生地ベースでの受傷者の種類あるいは損傷の種類等の外因の影響別の路上交通事故による死亡者数に関する集計表も収録されている。

1.2.4 人口動態統計「特別集計」

人口動態統計では、不定期にはあるが、特別集計が行われ、通常提供されている集計表からは得られない種類の結果表が利用できる。交通事故関係の特別集計として比較的最近公刊されたものとしては、『不慮の事故及び有害作用死亡統計』(人口動態統計特殊報告)大臣官房統計情報部(昭和59年)それに『自動車事故死亡統計』(人口動態統計特殊報告)大臣官房統計情報部(平成4年)がある。付表5は、これらの特別集計に収録された結果表一覧を示したものである。

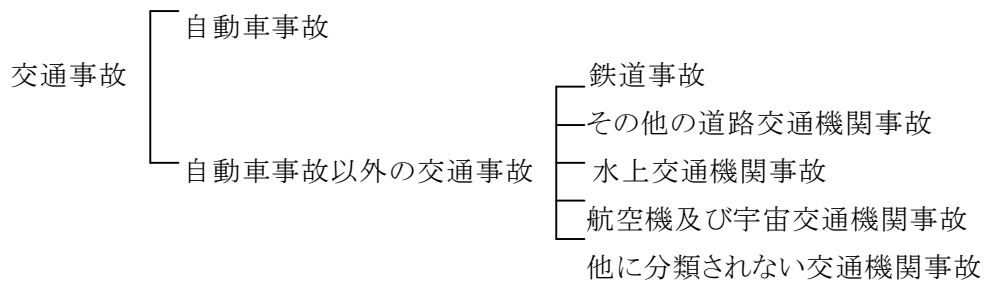
2. 死因分類改定に伴うデータの接続上の問題

2.1 現行(95年以降)の自動車事故関係データ(年報による公表)の特徴

1995年以降の公表集計は、年報(報告書下巻(死亡)第11表)と保管統計表((死因・死亡)第11表)並びに基本分類による集計表(報告書下巻(死亡)第1-1,1-2表)、保管統計表((死因・死亡)第1表、第6表)を除き、交通事故による死亡数についての集計表となっており、1994年までのそのように自動車事故に限定した集計結果表は、一切提供されていない。これには、1995年からわが国で導入された新たな国際疾病傷害死因分類(以下、死因分類と略称)(ICD10)への移行が関係している。

2.2 ICD9からICD10への分類改定

周知のように死因分類(ICD)では、第9回分類(ICD9)までは、損傷および中毒の外因の補助分類(E符号)が、「損傷、中毒およびその他の有害作用の原因としての周囲の状況、出来事および事情を分類するために」[分類提要 第2巻 1974 545頁]設けられており、その中で交通事故は、次のように分類されていた。



ICD9では、損傷及び中毒の外因の補助分類を示す「E」に続く最初の数字コード「8」が、交通事故を含む不慮の事故を表現するものであった。それに続く2つ目の数字コード「1」あるいは「2」は、自動車交通事故と自動車非交通事故、すなわち、公道上で発生した事故による受傷であるかどうかを区別するコードである。なお、公道(または街路)については、「交通機関の通行のために公衆の使用に開放されているすべての道」と定義されており、その中には波止場への通路、公共建造物への通路、停車場への通路などは含まれるが、駐車区域、飛行場内の通路、農場内の通路などは公道からは除外されている〔分類提要第2巻 1974、547頁〕。さらにICD9では、第3番目の数字コードが、発生した交通事故の種類を示し、最後の数字コードは、受傷者のタイプを区別するものとして設定されている。従って、例えばE8101は、公道上で発生した(「1」)列車と自動車による衝突(「0」)で受傷した自動車乗員(オートバイを除く)(「1」)の死亡を表わす項目として使用される。

一方、わが国の人口動態統計が1995年以降準拠することになる第10回改定分類では、E符号による外因死亡という特別な取扱いは改められ、他の死因と同様、アルファベットで始まる統一コードの中に「不慮の事故(V01~X59)」として標記されることになった。これに従いICD10では、交通事故は、陸上交通事故と陸上交通事故以外の交通事故とに区分されており、その中には、列車、動物牽引車、自転車等自動車以外の加害者あるいは歩行者等が関係した事故も一括されることになった。このため、ICD10の中分類(アルファベットVに続く2桁数字コード)レベルで明示的に自動車交通事故を特定することはできなくなった。

ICD10では、交通事故を表現するアルファベットコード「V」に続く最初の数字コードは、歩行者、自転車乗員、オートバイ乗員といった交通事故発生当時、受傷者が利用していた交通機関の種類に従って、受傷者をタイプ分けするためのものである。続く第2番目の数字コードは、事故の相手方の交通機関により事故の種類を区分するものとして設けられている。従って、最初の2桁の数字コードによって、どのような事故によりどのような人が受傷したかが明らかになる。これは、ICD10がそれまでの分類と異なり、将来の事故防止の観点からみて当該個人を死に至らしめた交通機関(乗車機関ならびに相手方の交通機関)を同定することを最も重要な因子であるとみなしたという事情による〔分類提要第2巻 1995年 894頁〕。最後の数字コードは、分類上二重の内容を持っている。すなわちそれは、路上事故あるいは路上外事故を区別する一方、運転者、同乗者あるいは乗降中

の者といった形で、最初の数字コードで与えられた受傷者のタイプについてのより詳細な規定を与える。

以上見てきたように、ICD9では、自動車事故、鉄道事故といった事故の種類による分類が、まず第一義的関心事項であり、次いで、自動車事故については、それが公道上の事故(自動車交通事故)であるかどうかという事故発生の場所に従って分類が行われてきた。このため、ICD9による死因分類では、自動車交通事故(E810～E819)、さらには自動車非交通事故(E820～E825)として、中分類レベルでそれらを特定することができた。

これに対し、ICD10では、何よりも歩行者およびどのような交通機関の利用者が受傷したかについての分類が優先されており、事故の種類については中分類レベル、さらに事故の場所が公道上か否かについては、死因基本分類の最後のコード(第3桁目の数字コード)による分類に委ねられている。このように、ICD10が受傷者にこれまでよりも明確に焦点を当てた分類を採用したことが、逆にそれまで可能であった自動車事故あるいは自動車交通事故といった自動車に特定した事故についての統計的表章を妨げることになった。

このようなことから、わが国でICD10への切り替えが行われた1995年以降、それまでの自動車事故についての集計にかわり、死因基本分類を統合した死因簡単分類についても、より包括的な上位分類である交通事故による死亡者について各種集計表が公表されている。なお、[森 2000]は、ICD9の分類基準に準拠し、ICD10による1995年以降の交通事故による死亡データを4桁基本分類レベルで組み替えを行い、自動車事故、さらには自動車交通事故及び自動車非交通事故についての試算を行ったものである。

2.3 95年以降の交通事故関係データ(年報での公表)

わが国の人口動態統計では、ICD10の適用を受ける1995年以降の公表分からは、それまでのように、死因簡単分類レベルで明示的に示されていた自動車事故による死亡を特掲することができなくなった。このため、かつては自動車事故について各種集計結果が公表されていたものが、もう一段階統合された分類である交通事故による結果表までしか表示されなくなった。これに伴い、1994年まで一貫して利用可能であった自動車事故による死亡者についての各種系列は、その後の公表データでは、その接続性が保証されなくなった。付表6は、ICD9による集計データとして、1994年の、またICD10については1997年の人口動態統計の年報及び保管統計表について、それぞれ対応すると思われる集計表の接続状況を比較対照したものである。

これからも明らかなように、ここに取り上げたほとんどの表について、かつては自動車事故という分類レベルで示されていたものが、ICD10による分類では、単に交通事故を示すだけにとどまっている。また、1994年の年報で、衝突の形態あるいは乗降時の事故といった自動車事故の種類についての集計表(上巻第5.32表)を掲げていたものは、その後の結果表では、表のタイトルは「交通事故の種類別」とされてはいるものの、歩行者、自転車乗員などといった受傷者の種類についての表(上巻第5.33表)へと変更されている。さらに、1994年の保管統計表にあった(死因・死亡)第18

～20 表は、97 年の保管統計表には含まれておらず、そのかわりに、新たに路上交通事故による集計表(死因・死亡)11 表が加えられている。

3. 交通事故統計における地点・地域表章

3.1 死亡票における交通事故関連地点・地域コード

外因によらない通常の疾病等による死亡の場合にも、自宅で死亡するのはむしろ稀で、病院など住所地と異なる地点で死亡するケースの方がより一般的である。こうした現実を反映して、人口動態統計では、病院、診療所、老人ホーム等といった「死亡の場所」による統計の表章が行われている。なお、住所地以外で死亡した場合にも、通常は、家族員のような届出義務者が、7 日以内という法定義務期間内に、住所地の市区町村に死亡の届出を行うことになっている。

これに対し交通事故については、住所地に加えて、事故発生地、死亡届の届出地といった情報も固有の意味を持つ。戸籍法は、死亡の届出についてその施行規則の第 88 条に、それを死亡地において行うことができることを規定しており、住所地以外で事故に遭遇した場合、一般に死亡の届出はまずその者の死亡地で行われ、それから調査票が住所地の市区町村へと転送されることになっている。

3.2 死亡票に記載された事故地点(路上・路上外事故)

付表7に示したように、路上交通事故の場合、事故発生地について、都道府県、市区町村の他に、それが路上での交通事故であるか路上以外での交通事故かを区別記載する項目が設けられている。『人口動態統計』下巻(第 11 表)および保管統計表(第 11 表)は、これによる集計結果を収録したものである。

ところで、交通事故が路上で発生したものであるかどうかについては、死因の 4 桁基本分類を組み替えることによっても得られる。次の表は、4 桁基本分類による再集計の結果と公表されている路上交通事故による死亡者を比較結果を示したものである。

路上交通事故による死亡者数の比較

	(A) 下巻(死因・死亡)第 11 表	(B) 基本分類からの再集計結果	A-B
1995 年	14,124	14,136	- 12
1996 年	13,269	13,279	- 10
1997 年	12,937	12,938	- 1
1998 年	12,437	12,441	- 4

これによると、死亡票に路上での交通事故と記載されたものと 4 桁基本分類を組み替え再集計

したそれとの間に、若干ではあるが、食い違いが認められる。

3.3 事故地域(事故の発生地・住所地)

交通事故による死亡統計の地域表章について、人口動態統計の場合、公表されているほとんどの結果表が住所地ベースでの集計となっている。しかし、公表されている表の中には、事故の発生地による集計が行われているものもある。住所地ベースでの結果と事故発生地によるそれとは、総計はもちろん一致するが、都道府県さらにより小さな地域区分による集計表の場合、両者は当然異なる。

ICD10が適用されている1995年以降の公表データでは、都道府県別の集計結果は住所地については死因簡単分類(交通事故)レベルでしか得られず、一方、事故の発生地についての集計表は路上交通事故について作成されているだけである。このため1995年以降の公表データでは、各都道府県で住所地ベースの数値と事故発生地でのそれらとを直接比較することはできない。

ところで、ICD9に従って作成されてきた1994年までの人口動態統計では、自動車事故による死亡についての特別集計が行われており、『自動車事故死亡統計』(平成4年)として公刊されている。この中には、1975年から1990年までの5年毎のデータに基づく「自動車事故死亡数、都道府県(自動車事故の発生地)・都道府県(死亡者の住所地)」(第11表および「自動車事故死亡数(死亡者の住所地と事故の発生地が同一都道府県)・占める割合(住所地都道府県の自動車事故死亡数)」(第13表)が収録されている。

そこで、付表8には、自動車事故に関するこれら二種類の地点情報による結果数字の違いを[発生地/住所地]比率によって都道府県別に示した。この比率が1を超える場合には、当該都道府県内の居住者で自動車事故により死亡した者よりも域内で発生した事故を原死因とする死亡者の方が上回っていることを意味し、逆に1に満たない都道府県については、域内で発生した事故による死亡者数の方が域内居住者の自動車事故による死亡者よりも少ないことを意味している。発生地、住所地そのものは相互に直接有機的な連関を持っておらず、その比率そのものは実質的な意味を持つものではない。しかしこの指標は、当該地域(都道府県)で経済活動や観光その他で他の地域から一時的に流入した自動車の運転者、乗員それに歩行者等が事故に遭遇する機会の大小を見る上での一応の目安となるように思われる。

算出した平均、分散を見ても、この15年間に発生地と住所地との間の関係には特別な傾向は読み取れない。また、個々に特徴をみると、東京都や大阪府といった都市部で1を大きく割り込んでいるが、政令指定都市が所在する都道府県がすべてこのような特徴を持つわけではない。逆に、青森県や鳥取県のように人口密度が低い県でも、年によっては1以下となっている。従って、この結果だけから、自動車事故の発生に関する地域別特性を読み取ることはできない。

次に、付表9には、住所地ベースでの自動車事故死亡者数に占める住所地と事故の発生地が同一の死亡者数の割合を都道府県別に示した。このデータは、域内に住所を有する者で域内で発生した自動車事故を原因として死亡した者の割合を示すものであり、それぞれの地域の自動車

交通面での閉鎖度の強弱を反映するものである。

例えば、1990年のデータで見ると、東京都の71.8%が最も低く、大阪府の82.6%、埼玉県の83.5%、奈良県の83.7%と続いている。全体的な特徴としては、南関東地域それに和歌山県を除く近畿地方で低い。これらの2地域では、わが国の他の諸地域と異なり、域内での経済活動面での交流の密度が高く、相互の結びつきが強い。このため、交通も地域で一体化しており、域内の住民が、通勤、通学者さらには買物や通院などいわゆる振り子型移動の形で隣接する都府県に出向く機会が多い。その結果、彼らが出先で交通事故に巻き込まれ、死亡する者が多いという事情が、これらの地域での数字を他に比べて低くしているものと考えられる。逆に、沖縄県や北海道ではこの種の移動により越境することは稀で、他都道府県での自動車事故による死亡者は、観光や仕事での出張中に事故に遭遇した者に限られるため、その割合は高くなっている。

3.4 人口動態統計における2つの地域表章の意味

ICD10採用後の人口動態統計では、交通事故については、住所地による集計結果が公表されている。他方、路上交通事故については、特別に事故発生地による集計結果が提供されている。何故、このような2種類の地域表章が行われているのだろうか。

人口動態統計は、「我が国の人口動態統計事象を把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ること」[人口動態統計(上巻)1998年38頁]を調査の目的に掲げている。ここに記された人口と厚生行政という二重の目的規定は、次のように理解することができる。つまり、「人口」の方は、出生、死亡を中心とした人口の動態把握を行うことにより、人口推計、人口予測といった統計目的さらには、出生率、死亡率を通して人口政策に活用される。他方、厚生行政目的での利用については、分類提要にも指摘されているように、「住民グループの一般的な健康状態の分析とならんで、疾病の罹患率およびその他の保健問題のモニタリングおよびそれ以外の変数(影響を受けた個人の性格や環境など)に関連したその他の保健問題のモニタリング[分類提要 第1巻 1995 20頁]が含まれている。

交通事故における上記の2つの地域表章もまた、この点に関わっている。まず住所地ベースでのデータは、他の死因による死亡と同様、当該地域に住所を有する人口の死因の一環としての外因死亡さらには交通事故を原死因とする死亡数(死亡率)、さらには地域別SMRの算定などに用いられる。他方、事故発生地ベースのデータは、各地域での事故防止対策さらには救急体制の整備といった行政目的で使用される基礎データとなる。

むすび

本稿では、外因死亡のうち特に交通事故あるいは自動車交通事故に関して、人口動態統計が現在どのような集計結果を提供しており、またそれらがどのような利用上の特徴を持つかについて、

国際死因分類のICD9からICD10への改定に伴う接続性の問題それに住所地と事故発生地という2つの異なる地域表章との関連で見てきた。

ICD10では、それまで用いられてきた死因分類と異なり、4桁レベルの1桁目がアルファベット(A～T、V～Z)に統一された。これによって4桁基本分類レベルで分類項目数がICD9での約7,000から約14,000へと倍増するとともに、それまでいわゆるVコードとともに補助分類とされてきた損傷および中毒の外因を類別するEコードについても、補助分類とすることなく、中心分類の中に組み込まれることになった〔分類提要 第1巻 1995 168頁〕。なお、「U」コードについては、原因不明の新たな疾病(U00～U49)および研究での使用(U50～U99)のために使用が留保されている〔分類提要 第1巻 1995 33頁〕。

死因分類が改訂された結果、分類項目数もICD9での46(中分類レベル)、380(4桁基本分類レベル)からICD10では、それぞれ97と777へとほぼ倍増されることになった。またICD9では、(イ)事故を起こした交通機関→(ロ)自動車事故については事故の発生場所→(ハ)事故の相手方交通機関→(ニ)受傷者のタイプ(歩行者を含む)といった順序で分類が細分化されていた。これについてICD10では、コード化にあたっての分類の優先順位が(イ)→(ニ)→((ハ)・(ロ))へと改められた。

本文でも見たように、交通事故に関しては、わが国の人口動態統計で旧分類が適用されていた1994年までは、交通事故に加えて自動車事故という内数が死因簡単分類レベルでも利用可能であり、各種の集計表が提供されてきた。ところが、1995年の分類改定以降は、それまでのように自動車事故による死亡者数が明示的に得られず、その結果、これまでよりも分類面でより統合度の高い交通事故による死亡者についてしか結果表は提供されなくなった。これによって、自動車事故というより具体的なレベルでの統計系列については、その接続性が保証されなくなった。

ICD10では、これまで以上に交通事故による受傷者に焦点をあてることにより、発生した交通事故に関してより詳細な情報を提供することを目的に、従来の分類に大幅な改定が加えられた。しかしこのような方向での改定が、逆にそれまで維持されてきた自動車交通事故という表章を結果的に困難にしているという逆説的な現象を生み出してきている。これについては、ICD10の4桁基本分類の組み替えによるそれまでの自動車事故と接続可能な系列による集計結果の提供が俟たれる。

次に、交通事故についての地域(都道府県)別集計は、人口動態統計の作成目的の二面性を示している。すなわち、交通事故を原死因とする死亡について人口動態統計は、現在提供されているデータでは、事故発生地による集計表である路上交通事故による死亡表を除く他の全ての表が、住所地ベースで集計されている。このことは、人口動態統計が、基本的に人口の死亡という動態面に関し、交通事故を他の死因と同様、人間の生物的死亡の原因の一つという視角から捉えていることを意味する。このため、人口の個々の構成要素がそれぞれどのような割合で交通事故により死亡するかということは、単に死亡による住民基本台帳人口人口からの削除という形での推計人口の算定にとどまらず、SMRの計算さらには将来推計人口算定のパラメータ的な意味を持つ。地域集計についても主として住所地による集計が行われているのは、このような側面からである。その意味では、先にも紹介した人口動態統計が掲げる2つの目的のうち、「人口…の基礎資料を得る」

ことに関して、交通事故についての住所地ベースでの結果表章は、統計の使用目的に照らして、目的適格的であるといえる。

他方、統計のもう一つの目的である「厚生行政施策の基礎資料を得る」ことに関しては、現在公表されている交通事故による死亡のもう一つのタイプの地域集計である事故発生地ベースでのデータは、若干の問題を持っている。

交通事故などの不慮に事故に対処すべき救急医療体制、医療機関の配置といった施策の立案には、住所地というよりもむしろ事故発生地ベースでのデータが求められる。しかし、現行の人口動態統計では事故発生地による結果表章については、付表3にも示したように、『年報』下巻(死亡)の第11表に傷害発生地の都道府県(13大都市再掲)別の男女・年齢5歳階級別の路上交通事故による死者数が提供されているだけであり、それは、受傷者の種類あるいは傷害の種類などとのクロスもされていない。

ところで、事故発生地ベースでの路上交通事故による死亡者数は、それぞれの地域における交通危険度をある程度反映したものと見ることができる。事故そのものに関して、基本分類が原死因となる交通事故の状況について、人口動態統計はそれが路上あるいは路上外での事故、またどのような交通機関が関係した事故であるかといった基本的な種類の情報については、既存集計からも入手可能である。しかし、事故の発生時間帯、事故発生時間帯、道路の状況、さらには事故発生当時の気象条件などといった事故そのものについてのより具体的な情報を提供するものとはなっていない。

以上見てきたように、死亡統計のうち少なくとも交通事故による死亡については、わが国の人口動態統計は基本的に人口に関する基礎資料を得ることを主たる目的としており、結果表の集計形式も、住所地ベースでの交通事故による死亡の出現率(死亡率)の算定など主にこのような観点からのものが中心になっている。その反面、既存の公表データに限って言えば、厚生行政的視点からのデータの処理は必ずしも体系的には行われておらず、地域危険度の評価といった交通安全対策面からの政策立案につながるデータについては、人口動態統計の守備範囲外となっているように思われる。

このような人口動態統計による交通事故死亡統計の特徴については、もう一つの交通事故統計である警察庁による交通事故統計についてのサーベイを踏まえた上で、機会を改めて再度考察してみることにはしたい。

参考文献

厚生省大臣官房統計情報部編『疾病、傷病および死因統計分類提要』第2巻 1974年

厚生省大臣官房統計情報部編『不慮の事故及び有害作用死亡統計』(人口動態統計特殊報告) 1984年

厚生省大臣官房統計情報部編『自動車事故死亡統計-人口動態統計特殊報告-』1992年

厚生省大臣官房統計情報部編『疾病、傷病および死因統計分類提要』第2巻 1995年

厚生省大臣官房統計情報部編『人口動態統計』上巻 1998年

森 博美「ICD10における自動車交通事故による死亡者数の試算」日本統計研究所 オケージョナルペーパーNo.3 2000年

付表一覧

付表1 人口動態統計の公表体系

付表2 人口動態統計における交通事故関係公表集計項目(速報、HP、年報(概数))

付表3 人口動態統計における交通事故関係公表集計項目(年報)

付表4 人口動態統計における交通事故関係公表集計項目(保管統計表)

付表5 人口動態統計における交通事故関係公表集計項目(特別集計)

1. 『不慮の事故及び有害作用死亡統計』(昭和59年)
2. 『自動車事故死亡統計』(平成4年)

付表6 ICD9とICD10による(自動車)交通事故関係集計対照表

付表7 人口動態調査統計項目一覧(死亡票分コード表)

付表8 自動車事故による死亡数の都道府県別[発生地/住所地]比率

付表9 住所地自動車事故死亡者数に占める住所地と事故の発生地が同一の都道府県内死亡者数の割合

付表1 人口動態統計の公表体系

	数値	集計客体	公表
人口動態統計速報	調査票を作成した数	日本における日本人 日本における外国人 外国における日本人 (前年以前発生のもを含む)	毎月 調査月の約2ヶ月後
人口動態統計月報	概数	日本における日本人 (前年以前発生のもを除く)	毎月(年間合計) 調査年の翌年6月頃
人口動態統計年報	確定数(概数を修正したもの)	日本における日本人 日本における外国人 外国における日本人 (前年以前発生のもを含む)	毎年 調査年の翌年9月頃
人口動態統計年報(報告書)	確定数(概数を修正したもの)	日本における日本人 日本における外国人 外国における日本人 (前年以前発生のもを含む)	毎年 調査年の翌々年2~3月頃

付表3 人口動態統計における交通事故関係公表集計項目(年報)

(1995年以降の公表分)

公表場所	表区分	表番号	性別	年齢			地域区分				配偶関係	世帯の主な仕事	国籍	受傷者の種類	外因の影響	死亡の場所	月次／年計の別	備考
				5歳階級	各歳	特定階級	都道府県	13大都市	保健所	市区町村								
1. 交通事故による死亡数																		
上巻	(死亡)	第5.13表	○														年	
上巻	(死亡)	第5.15表															年	
上巻	(死亡)	第5.23表									○						年	
上巻	(死亡)	第5.30表															年	
上巻	(死亡)	第5.31表		○									○				年	
上巻	(死亡)	第5.33表															年	
下巻	(死因・死亡)	第2表	○	○													年	
下巻	(死因・死亡)	第3表	○														月	
下巻	(死因・死亡)	第4表	○				○	○									年	
下巻	(死因・死亡)	第5表	○													○	年	
下巻	(死因・死亡)	第6表	○			○					○						年	
下巻	(死因・死亡)	第7表	○			○				○							年	15歳以上
下巻	(死因・死亡)	第10表	○			○								○			年	
下巻		第1表	○									○					年	日本における外国人
下巻		第1表	○														年	外国における日本人

(つづき)

公表場所	表区分	表番号	性別	年齢			地域区分				配偶関係	世帯の主な仕事	国籍	受傷者の種類	外因の影響	死亡の場所	月次／年計の別	備考
				5歳階級	各歳	特定階級	都道府県	13大都市	保健所	市区町村								

2. 交通事故による死亡率(人口10万対)

上巻	(死亡)	第5.13表	○														年	
上巻	(死亡)	第5.15表	○	○													年	
上巻	(死亡)	第5.16表	○	○													年	
上巻	(死亡)	第5.18表															月	
上巻	(死亡)	第5.19表					○	○									年	
上巻	(死亡)	第5.23表									○						年	
下巻	(死亡)	第5.30表															年	
下巻	(死亡)	第5.33表											○				年	

3. 3桁基本分類による交通事故死亡者数

下巻	(死亡)	第1-1表	○	○													年	
----	------	-------	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

4. 4桁基本分類による交通事故死亡者数

下巻	(死亡)	第1-2表	○														年	
----	------	-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--

5. 路上交通事故による死亡者数

下巻	(死亡)	第11表	○	○			○	○									年	傷害発生地
----	------	------	---	---	--	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	---	-------

付表4 人口動態統計における交通事故関係公表集計項目(保管統計表)

(1995年以降の公表分)

公表場所	表区分	表番号	性別	年齢			地域区分				配偶関係	世帯の主な仕事	国籍	受傷者の種類	外因の影響	死亡の場所	月次／年計の別	備考
				5歳階級	各歳	特定階級	都道府県	13大都市	保健所	市区町村								

1. 交通事故による死亡数

保管表	(死因・死亡)	第2表	○	○												○	年		
保管表	(死因・死亡)	第3表	○		○													年	
保管表	(死因・死亡)	第5表	○	○							○							年	
保管表		第1表	○			○						○						年	日本における外国人
保管表	(死因・死亡)	第2表	○	○			○	○										年	
保管表	(死因・死亡)	第3表	○				○	○										月	
保管表	(死因・死亡)	第4表	○				○		○									年	
保管表	(死因・死亡)	第6表	○				○	○		○								年	
保管表		第1表	○			○						○						年	日本における外国人

2. 4桁基本分類による交通事故死亡者数

保管表	(死因・死亡)	第1表	○	○														年	
保管表	(死因・死亡)	第6表	○		○													年	
保管表	(死因・死亡)	第1表	○				○											年	

3. 路上交通事故による死亡者数

保管表	(死因・死亡)	第11表	○			○							○	○			年	傷害発生地
-----	---------	------	---	--	--	---	--	--	--	--	--	--	---	---	--	--	---	-------

付表5 人口動態統計における自動車事故関係公表集計項目
(特別集計)

1. 『不慮の事故及び有害作用死亡統計』(人口動態統計特殊報告)昭和59年

表 番 号	性 別	年 齢 ・ 5 歳 階 級	都 道 府 県 (住 所 地)	受 傷 者 の 種 類	月 次 ／ 年 計 の 別	備 考
-------------	--------	---------------------------------	---------------------------------------	----------------------------	---------------------------------	--------

1. 自動車事故死亡数

第5表	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			年	
第7表					年	
第8表	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	年	
第11表	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		年	
参考表1	<input type="radio"/>				年	外国における日本人

2. 自動車事故死亡率(人口10万対)

第6表	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			年	
第12表	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		年	

2. 『自動車事故死亡統計』(人口動態統計特殊報告)平成4年

表番号	性別	年齢			地域区分		交通事故の種類	損害の性質	受傷者の種類	月次／年計の別	備考
		5歳階級	各歳	特定階級	都道府県(住所地)	都道府県(発生地)					

1. 交通事故死亡数

第1表	<input type="radio"/>									年	
第2表	<input type="radio"/>									年	

2. 自動車事故死亡数

第1表	<input type="radio"/>									年	
第2表	<input type="radio"/>									年	
第3表	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								年	
第4表										月	
第5表							<input type="radio"/>			年	
第6表	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>		年	
第7表	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>				<input type="radio"/>		年	
第8表							<input type="radio"/>			年	
第9表					<input type="radio"/>					年	
第11表					<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				年	

3. 自動車事故死亡率(人口10万対)

第3表	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								年	
第9表					<input type="radio"/>					年	

4. 自動車事故死亡年齢調整死亡率

第10表	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>					年	
------	-----------------------	--	--	--	-----------------------	--	--	--	--	---	--

5. 自動車交通事故死亡数

第2表	<input type="radio"/>									年	
第14表				<input type="radio"/>						年	

6. 自動車交通事故死亡率(人口10万対)

第14表				<input type="radio"/>						年	
------	--	--	--	-----------------------	--	--	--	--	--	---	--

付表6 ICD9とICD10による(自動車)交通事故関係集計対照表

(人口動態統計(年報・保管統計表))

[ICD10]				[ICD9]				
『人口動態統計』(1997年版)				『人口動態統計』(1994年版)				
上巻	(死亡)	第5.13表	交通事故	⊃	上巻	(死亡)	第5.13表	自動車事故
上巻	(死亡)	第5.15表	交通事故	⊃	上巻	(死亡)	第5.15表	自動車事故
上巻	(死亡)	第5.16表	交通事故	⊃	上巻	(死亡)	第5.16表	自動車事故
上巻	(死亡)	第5.18表	交通事故	⊃	上巻	(死亡)	第5.18表	自動車事故
上巻	(死亡)	第5.19表	交通事故	⊃	上巻	(死亡)	第5.19表	自動車事故
上巻	(死亡)	第5.23表	交通事故	⊃	上巻	(死亡)	第5.23表	自動車事故
上巻	(死亡)	第5.30表	交通事故	⊃	上巻	(死亡)	第5.31表	自動車事故
上巻	(死亡)			=	上巻	(死亡)	第5.31表	交通事故
上巻	(死亡)	第5.31表	交通事故	⊃	上巻	(死亡)	第5.29表	自動車事故
上巻	(死亡)			=	上巻	(死亡)	第5.29表	交通事故
上巻	(死亡)	第5.33表	受傷者の種類	≠	上巻	(死亡)	第5.32表	自動車事故の種類
下巻	(死因・死亡)	第1-1表	3桁基本分類	≠	下巻	(死因・死亡)	第1-1表	3桁基本分類
下巻	(死因・死亡)	第1-2表	4桁基本分類	≠	下巻	(死因・死亡)	第1-2表	4桁基本分類
下巻	(死因・死亡)	第2表	交通事故	⊃	下巻	(死因・死亡)	第2表	自動車事故
下巻	(死因・死亡)	第3表	交通事故	⊃	下巻	(死因・死亡)	第3表	自動車事故
下巻	(死因・死亡)	第4表	交通事故	⊃	下巻	(死因・死亡)	第4表	自動車事故
下巻	(死因・死亡)	第5表	交通事故	⊃	下巻	(死因・死亡)	第5表	自動車事故
下巻	(死因・死亡)	第6表	交通事故	⊃	下巻	(死因・死亡)	第6表	自動車事故
下巻	(死因・死亡)	第7表	交通事故	⊃	下巻	(死因・死亡)	第7表	自動車事故
下巻	(死因・死亡)	第10表	交通事故	⊃	下巻	(死因・死亡)	第9表	自動車事故
下巻	(死因・死亡)	第11表	路上交通事故	≠	下巻	(死因・死亡)	第10表	自動車事故
	(日本における					(日本における		
下巻	外国人死亡)	第1表	交通事故	⊃	下巻	外国人死亡)	第1表	自動車事故
	(外国における					(外国における		
下巻	日本人死亡)	第1表	交通事故	⊃	下巻	日本人死亡)	第1表	自動車事故

(つづき)

保管統計表	(死因・死亡)	第1表	基本分類	≠	保管統計表	(死因・死亡)	第1表	基本分類
保管統計表	(死因・死亡)	第2表	交通事故	⊃	保管統計表	(死因・死亡)	第29表	自動車事故
保管統計表	(死因・死亡)	第3表	交通事故	⊃	保管統計表	(死因・死亡)	第17表	自動車事故
保管統計表	(死因・死亡)	第5表	交通事故	⊃	保管統計表	(死因・死亡)	第30表	自動車事故
保管統計表	(死因・死亡)	第6表	基本分類	≠	保管統計表	(死因・死亡)	第22表	基本分類
保管統計表	(死因・死亡)	第11表	路上交通事故					
			...		保管統計表	(死因・死亡)	第18表	自動車事故
			...		保管統計表	(死因・死亡)	第19表	自動車事故
			...		保管統計表	(死因・死亡)	第20表	自動車事故
保管統計表	(死因)	第1表	基本分類	≠	保管統計表	(死因)	第1表	基本分類
保管統計表	(死因)	第2表	交通事故	⊃	保管統計表	(死因)	第2表	自動車事故
保管統計表	(死因)	第3表	交通事故	⊃	保管統計表	(死因)	第3表	自動車事故
保管統計表	(死因)	第4表	交通事故	⊃	保管統計表	(死因)	第4表	自動車事故
保管統計表	(死因)	第6表	交通事故	⊃	保管統計表	(死因)	第6表	自動車事故

注: ⊃:左の分類項目が右の項目を包含。

≠:集計形式が異なるもの。

付表7 人口動態調査統計項目一覧(死亡票分コード表)

項目名		カラム数	
調査年		2	西暦の下2桁
調査番号		2	02 人口動態調査 死亡
客体設定		1	1:日本における日本人 2:日本における外国人 3:外国における日本人 4:日本における日本人 (前年以前に事件発生) 5:日本における外国人 (同) 6:外国における日本人(同)
提出年月	年	2	元号による年次
	月	2	01~12
届出地	都道府県	2	01:北海道~47:沖縄
	保健所	2	01~29:指定都市設置の保健所 31~49:市(指定都市を除く)設置の保健所 51~98:道府県設置の保健所(東京都は、01~69:区部の保健所 71~98:区部以外の保健所)
	支所	1	A~Z,△
	市区町村	1	1:指定都市,特別区 2:市(指定都市を除く) 3~7:町村
事件簿番号	No.	4	0001~9999
	SUB	1	△・1~9
住所地	外国	1	1:外国 9:不詳 △:日本
	都道府県	2	01~47 48:外国・不詳
	保健所	2	88:外国 99:不詳
	市区町村	3	788:外国 799:不詳
性別		1	1:男 2:女
出生年月日時分	不詳	1	1:出生年月日時が不詳 △:出生年月日時記入
	元号	1	1:明治 2:大正 3:昭和 4:平成 △:不詳
	年	2	元号による年次 △△:不詳
	月	2	01~12 △△:不詳
	日	2	01~終止日 △△:不詳
	時 分	2 2	00~23 △△:不詳及び生存期間が31日以上 00~59 △△:不詳及び生存期間が31日以上
死亡年月日時分	不詳	1	1:死亡年月日時が不詳 △:死亡年月日時の記入有り
	元号	1	3:昭和 4:平成 △:不詳
	年	2	元号による年次 △△:不詳
	月	2	01~12 △△:不詳
	日	2	01~終止日 △△:不詳
	時 分	2 2	00~23 △△:不詳 00~59 △△:不詳
国内外		1	1:日本 2:日本外
国籍		2	01:日本 02:韓国・朝鮮 03:中国 04:フィリピン 05:タイ 06:米国 07:英国 08:ブラジル 09:ペルー 10:その他の国 11:不詳(「日本」に修正)
配偶関係	関係	1	1:いる 2:未婚 3:死別 4:離別 5:不詳
	年齢	3	16~年齢の上限 999:不詳 △△△:配偶関係が「1」以外するとき
仕事		1	1:農家 2:自営業 3:勤労者Ⅰ 4:勤労者Ⅱ 5:その他 6:無職 7:不詳
死亡場所		1	1:病院 2:診療所 3:老人保健施設 4:助産所 5:老人ホーム 6:自宅 7:その他
原死因		5	ICD-10 5桁符号
外因符号		3	原死因S00~T983についてのコード A00~R99 については△△△

場所、路上交通事故等		1	W00～Y05 Y08～Y34についての4桁目コード 0:家(庭) 1:居住施設 2:学校,施設および公共 地域 3:スポーツ施設および競技施設 4:街路お よびハイウェイ 5:商業およびサービス施設 6: 工業地域および建築現場 7:農場 8:その他の 明示された場所 9:詳細不明の場所
路上交通事故	路上の有無	1	1:路上交通事故 △:路上交通事故以外
	都道府県	2	01:北海道～47:沖縄
	市区町村	1	1:指定都市,特別区 2:市(指定都市を除く) 3～ 7:町村
		2	01～99:都道府県における当該市区町村の順位
手術の有無		1	1:手術有り 2:手術無し
解剖の有無		1	1:解剖有り 2:解剖無し
事件本人の年齢	年	3	000～120 999:不詳
	日	3	000～364 △△△:不詳
	時	2	00～23 △△:不詳
	分	2	00～59 △△:不詳
日月齢		2	00:1時間未満 01:～12時間未満 02:～24時間 未満 03:～2日未満 04:～3日未満 05:～4日 未満 06:～5日未満 07:～6日未満 08:～7日 未満 09:～2週間未満 10:～3週間未満 11:～ 4週間未満 12:～2ヶ月未満 13:～3ヶ月未満 14:～4ヶ月未満 15:～5ヶ月未満 16:～6ヶ月未 満 17:～7ヶ月未満 18:～8ヶ月未満 19:～9ヶ 月未満 20:～10ヶ月未満 21:～11ヶ月未満 22:～1年未満 △△:1年以上の死亡及び不詳の
記号		1	+ :誕生日すぎと年齢不詳 - :誕生日前
製表用符号	死因分類	5	01000～20400
	乳児死因分類	4	△△△△△△、BA01～BA34
	選択死因分類	4	△△△△△、SE01～SE34
	感染症分類	4	△△△△△、IN01～IN40
	死因年次推移分類	4	△△△△△、HI01～HI16
WHO製表用	一般死亡簡約リスト	5	1-001～1-103
	乳幼児簡約リスト	5	△△△△△、3-001～3-087
子の数	出生	2	01～20、△△
	出産	2	01～40、△△
妊娠関連		1	1:産科的破傷風(妊娠終了後42日未満) 2:産科 的破傷風(妊娠終了後42日以上1年未満) △:上 記以外
付言事柄		1	1:付言事項有り △:付言事項無し
国籍修正前		2	01:日本 02:韓国・朝鮮 03:中国 04:フィリピン 05:タイ 06:米国 07:英国 08:ブラジル 09:ペ ルー 10:その他の国 11:不詳(「日本」に修正せ ず)
脳血管死亡		1	ICD-10では脳血管疾患を原死因とする
原死因(WHO送付)		4	原死因に準ずる(日本及び人口動態統計で追加 設定したコードを除く)

表註1:1歳未満の病死に対する事項は除外した。

表註2:路上交通事故については、外因符号と4桁目の次の組み合わせについてのみコード化

それ以外の組み合わせについては、△△△△△△と記載

V01～06(1, 9) V09(2, 3, 9) V10～18(3, 4, 5, 9) V19(4, 5, 6, 8, 9)

V20～28(3, 4, 5, 9) V29(4, 5, 6, 8, 9) V30～38(4, 5, 6, 7, 9)

V39(4, 5, 6, 8, 9) V40～48(4, 5, 6, 7, 9) V49(4, 5, 6, 8, 9)

V50～58(4, 5, 6, 7, 9) V59(4, 5, 6, 8, 9) V60～68(4, 5, 6, 7, 9)

V69(4, 5, 6, 8, 9) V70～78(4, 5, 6, 7, 9) V79(4, 5, 6, 8, 9)

V80(0, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9) V81-82(1) V83～86(0, 1, 2, 3, 4)

V87(0, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9) V89(2, 3, 9)

付表8 自動車事故による死亡数の都道府県別
[発生地/住所地]比率

	1975年	1980年	1985年	1990年
北海道	0.989	0.995	0.999	1.007
青森県	0.920	0.970	0.927	0.930
岩手県	1.028	1.006	1.051	1.069
宮城県	1.015	1.006	0.961	0.972
秋田県	0.917	0.991	0.857	0.935
山形県	1.091	1.027	0.992	0.969
福島県	1.031	1.010	1.090	1.074
茨城県	1.009	0.980	1.035	1.000
栃木県	1.074	1.057	1.014	1.116
群馬県	0.994	1.014	1.038	0.989
埼玉県	1.049	0.980	1.017	0.977
千葉県	1.067	1.037	1.005	1.028
東京都	0.758	0.848	0.846	0.861
神奈川県	0.956	1.038	1.022	1.000
新潟県	1.078	1.052	0.976	1.046
富山県	0.857	1.000	1.009	0.975
石川県	1.044	0.957	0.928	0.964
福井県	1.136	0.982	1.017	1.072
山梨県	1.129	1.226	1.114	1.150
長野県	1.173	1.098	1.359	1.111
岐阜県	1.037	1.026	1.063	1.112
静岡県	1.167	1.035	1.093	1.128
愛知県	0.914	0.974	0.957	0.974
三重県	1.066	1.074	1.050	1.051
滋賀県	1.268	1.152	1.222	1.207
京都府	1.068	1.090	1.038	1.006
大阪府	0.882	0.879	0.878	0.926
兵庫県	1.031	1.051	1.020	0.972
奈良県	0.938	1.017	1.119	0.983
和歌山県	1.053	0.985	1.032	1.095
鳥取県	1.115	1.137	0.988	0.956
島根県	1.000	1.071	1.105	1.053
岡山県	0.982	0.958	1.013	1.051
広島県	1.044	0.981	1.013	1.021
山口県	1.020	1.082	1.051	0.988
徳島県	0.962	1.043	1.042	1.035
香川県	0.940	1.007	0.992	0.980
愛媛県	0.979	0.956	1.012	0.981
高知県	1.038	1.067	1.009	0.992
福岡県	0.922	0.920	0.943	0.963
佐賀県	1.143	1.176	1.091	1.076
長崎県	0.918	0.944	0.957	0.963
熊本県	1.059	1.026	1.011	1.000
大分県	1.016	1.077	0.987	1.013
宮崎県	1.013	1.008	0.977	0.977
鹿児島県	0.966	0.989	0.962	0.970
沖縄県	1.023	1.000	0.975	0.960

平均＝ 1.019 1.021 1.018 1.014
分散＝ 0.008147 0.004814 0.007142 0.004395

付表9 住所地自動車事故死亡者数に占める住所地と事故の
発生地が同一の都道府県内死亡者数の割合

	1975年	1980年	1985年	1990年
北海道	95.6	97.3	97.5	97.2
青森県	85.9	91.6	91.0	87.5
岩手県	92.9	91.0	89.1	92.0
宮城県	89.1	91.0	90.1	85.0
秋田県	82.8	91.0	80.7	87.0
山形県	95.2	95.5	92.8	90.8
福島県	88.1	91.8	92.3	91.9
茨城県	90.9	92.0	94.5	90.3
栃木県	90.9	94.7	90.4	94.2
群馬県	89.9	89.4	89.8	89.2
埼玉県	87.6	85.9	85.9	83.5
千葉県	90.1	93.3	90.1	88.4
東京都	62.8	71.5	72.6	71.8
神奈川県	78.7	88.5	88.4	86.3
新潟県	94.0	97.0	92.3	96.0
富山県	82.1	93.3	93.2	92.5
石川県	96.7	94.0	89.6	89.1
福井県	94.9	90.1	90.4	94.9
山梨県	94.6	98.4	93.2	92.1
長野県	92.3	95.1	94.3	94.7
岐阜県	87.7	91.1	89.5	90.3
静岡県	96.2	94.8	93.9	94.7
愛知県	86.6	90.3	87.1	89.5
三重県	92.3	94.3	90.8	94.3
滋賀県	85.9	92.4	94.4	87.9
京都府	85.7	90.2	87.5	85.8
大阪府	76.0	81.5	80.2	82.6
兵庫県	89.6	91.7	90.0	87.8
奈良県	77.8	82.1	88.1	83.7
和歌山県	90.6	93.1	95.2	93.4
鳥取県	90.4	94.5	91.7	90.0
島根県	88.8	89.4	94.2	89.5
岡山県	90.9	88.9	90.8	93.2
広島県	92.5	90.3	92.5	93.6
山口県	91.0	92.3	92.3	88.4
徳島県	91.7	94.0	96.6	89.5
香川県	89.6	94.5	93.7	92.4
愛媛県	93.6	93.3	96.5	93.7
高知県	95.0	98.3	96.5	92.5
福岡県	86.2	87.7	90.2	90.6
佐賀県	93.2	91.2	90.9	93.1
長崎県	87.3	90.3	90.4	88.1
熊本県	92.1	94.3	92.2	92.8
大分県	89.9	93.7	91.9	93.1
宮崎県	91.6	92.4	93.0	95.5
鹿児島県	91.4	92.3	93.7	92.3
沖縄県	97.7	97.0	96.2	96.0